

# 「宮本百合子から学ぶ 平和の集い」に103人

11月23日(木)、上越文化会館中ホールで、「宮本百合子から学ぶ平和のつどい」(主宰：治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟上越支部(田中徳光支部長))が開催されました。

この集いは、「新しい戦前」が現実味を帯び、戦争と平和のせめぎ合いが厳しさを増している中、治安維持法による弾圧に抗して理知の力で社会の進路を照らし続けた作家・宮本百合子の生き方から平和を学ぼうと呼びかけられました。

集いには、会場いっぱい103人も市民が詰めかけ、平和への思いを一新しました。

プログラム第1部では、文芸評論家の宮本阿枝さんが、百合子の生涯と、その作品の持つ意義、今百合子の作品を読むことの大切さについて講演しました。

第2部では、妙高市を中心に活動して



挨拶する国賠同盟田中徳光支部長



合唱を披露するうたごえサークル「たけのこ」のみなさん

**日本共産党上越市議員団ニュース**  
No.814 2023年12月3日

連 橋爪 法一 090-5392-1961 (吉川区代石)  
絡 上野 公悦 090-7260-9407 (頸城区中柳町)  
先 平良木哲也 090-1808-6919 (上中田(金谷区))

**多くはないものの微増**

11月 6日～11月12日  
11月13日～11月19日

上越保健所管内  
新型コロナウイルス感染症  
感染者定点報告数

6.25 (県2.30)  
6.50 (県2.16)

市長 12月議会に「市民いこいの家条例の改正案」を提出



## 「一般市民の利用を制限、 日曜・祝日は休館」など提案

平良木議員が総括質疑で真意を質疑

浴室の廃止の問題で、市民の間から「ぜひ残してほしい」という願いが寄せられ、署名運動も沸き起こった「市民いこいの家」ですが、今議会にその条例の改正案が提案されています。

提案されている改正案では、第1条に「市民の交流及び高齢者の趣味活動の場を提供することにより」という文言が追加され、これらが主目的になっていると読み取れます。

また、第5条では、「工芸品、手芸品等の創作活動や発表、それらに必要な各種講座等の事業を実施する時間以外の時間」のみ、一般市民が利用できるという規定になっています。

さらに第6条では、日曜・祝日を休館としており、これまでの月曜・祝日の翌日とは大きく異なっています。

これらの変更では、これまで利用していた一般の市民らが非常に使いにくくなる可能性があります。

そこで、1日の総括質疑で平良木議員がこの条例改正の真意と、具体的な運用方針などをたずねました。

このニュースがお手元に届く頃には提案の背景などが明らかになっていくと思われ、次号にて質疑応答の内容を紹介いたします。

## 黒田小6年24人が議会の仕組み学ぶ

上越市議会の「開かれた議会を目指す取組」の一つに、小中学生の議会学習があります。これには、議会の開催日に実際に議会審議を傍聴するタイプと、休会日に議場や委員会室などを見学するタイプがありますが、11月17日、黒田小学校6年生24人が、議場や委員会室などを見学しました。

この日は、市議会広報広聴委員会に属する平良木議員が小林委員長とともに子どもたちを案内しました。

最初に、議会の仕組みや審議の順序、一般質問の様子などをスライドを使って説明します。説明にたった平良木議員は、9月議会の一般質問で学校の特別教室のエアコンの設置や給食費の無償化を求めたことなどを紹介しながら、詳しく説明しました。

続いては、子どもたちからの質問コーナーです。子どもたちからは、「議員になろうとしたきっかけは何ですか」「議員になるにはどうしたらいいですか」「議員として一番たいへんなことは何ですか」「ふだんはどんなことをしているのですか」「議員として、上越市をどんな町にしたいと

思っていますか」などの質問が次々に寄せられ、子どもたちの関心の高さがうかがわれました。

その後、議場で記念撮影を行った後、議会フロアの各部屋を順に回りました。

参加した子どもたちからは、「知らないことを学べて良かった」「大人になったら議員になりたい」「選挙には必ず行く」などの感想が出されました。

